

オーストラリア学会の成立と第1回大会の開催

遠 山 嘉 博

目 次

- I はじめに
- II オーストラリア学会設立の経緯
 - 1 第1回オーストラリア研究シンポジウムの開催
 - 2 第2回オーストラリア研究シンポジウムの開催
 - 3 第3回オーストラリア研究シンポジウムの開催
 - 4 第4回オーストラリア研究シンポジウム開催までの経過
- III オーストラリア学会の設立と組織
- IV 第1回大会の開催
 - 1 第4回オーストラリア研究シンポジウム・1990年オーストラリア学会大会の開催
 - 2 報告の要旨とそれへのコメント
- V 今後の展望

I は じ め に

1960年代後半以降の日豪貿易の急速な拡大、日豪経済関係の緊密化の急進展を背景に、わが国におけるオーストラリア研究はようやく本格的な離陸を果たし、以後漸進的かつ着実な進歩をとげてきた。わが国におけるヨーロッパ各国の研究やアメリカ研究に比してはもちろんのこと、オーストラリアにおける日本研究に比しても、それは量的にも質的にもかなりの立ち遅れをもつというハンディキャップを負っていたが、その後の研究の深化と研究者層の広がりによって、これを相当程度克服してきているといえよう。

その具体的反映として、それまでは少数の研究者によって不十分な情報交換や研究交流のもとで個別的、孤立的に進められていたわが国のオーストラリア研究を全国的に組織化し、相互啓発による研究の活性化を図ろうとする試みがみられるようになった。わが国で古くから進められてきた欧米研究に比して、それはかなり後発のものであることは否み難いが、それでも1960年代以降、具体的な実績が徐々に蓄積されてきている。個別の大学レベルのものとしては、1967年に追手門学院大学にオーストラリア研究所 (The Center for Australian

1) その実態と原因については、筆者はすでに解明した、遠山嘉博「わが国の日豪経済関係研究機関の現状と問題点」『オーストラリア研究紀要』(追手門学院大学) 第4号、1978年12月、101-04ページを参照されたい。

Studies) が、わが国最初のオーストラリア研究の専門機関として設立された。¹⁾ また1986年5月には、わが国第2の同様の研究機関として、南山大学にオーストラリア研究センター(Nanzan Center for Australian Studies)が設立されている〔ほかに、オーストラリアを研究対象の1部門として包括している成蹊大学アジア太平洋研究センター(1981年設立)や、大学外では政府特殊法人のアジア経済研究所(1960年設立)などもあるが、これらはオーストラリアを固有の研究対象とするものではない〕。

追手門学院大学オーストラリア研究所は、研究所活動の一環として、1975年以降毎年、わが国ではほとんど類例をみないオーストラリア研究専門の学術雑誌である『オーストラリア研究紀要』を刊行している。それは、学内のオーストラリア研究者はもちろんのこと、学外の研究者やさらにはオーストラリアの研究者にも寄稿の場を提供し、その成果をわが国の多くの大学や研究所をはじめ、オーストラリアのほとんどの大学や世界の研究機関に公表している。これによって、わが国のオーストラリア研究者に情報交換の場を提供し、わが国におけるオーストラリア研究の活性化と国際化に寄与してきたのである。しかしながら、一大学の研究所としては、わが国のオーストラリア研究の全国的な組織化、全国レベルでの研究交流という点では、その力量に限界のあることも残念ながら認めざるをえない。

その意味で、オーストラリア研究固有の全国規模の学会の設立は、その影響力の大きさや広がりからみて、わが国のオーストラリア研究高揚へのインパクトがはるかに大きいことは明白である。早くも1971年には、大洋州経済学会(The Japan Society of Oceanian Economic Studies)(現代表幹事は大前朔郎関西学院大学教授)が設立され、大洋州経済の研究の全国的組織化と活性化に貢献してきている。また1979年には、オーストラリア・ニュージーランド文学会(The Australia and New Zealand Literary Society)(現会長は越智道雄明治大学教授)が発足し、オーストラリアとニュージーランドの文学および言語の研究の進展と両国文化の紹介に貢献している(そのほかオーストラリアを一つのジャンルとして包摂した太平洋学会などもある)。

これらの学会は、それぞれ専門分野において、全国の研究者の組織化、研究上の情報交換と切磋琢磨、当該専門分野における国際的学術交流などに多大の成果をあげ、当該分野のオーストラリア研究の促進とレベルアップに大きく貢献してきたことは明白な事実である。実際、筆者もまた、大洋州経済学会の会員として、研究上大なる啓蒙と刺激を受けてきたことに感謝している。ただ、これらの学会は、オーストラリア研究の個別専門分野の研究者の

1) 研究所設立の経緯と研究所活動の内容については、つぎを参照されたい。遠山嘉博、前掲論文、97-98ページ、および、同「追手門学院大学におけるオーストラリアに関する研究と教育」『オーストラリア研究紀要』第8号、1983年3月、186-92ページ。なお、筆者はこれまで、同研究所の設立を昭和43年7月としてきたが、その前身であるオーストラリア研究センターは昭和42年6月に設立されており、昭和43年7月にオーストラリア研究所と改称されたのである。したがって、オーストラリア研究所の設立は正式には1967年6月であり、この機会に訂正し、今後はこの年月をとることとする。

団体であり、専門研究に関する深化と交流という点では有益かつ有効であったものの、専門を異にするオーストラリア研究者との交流、異分野のオーストラリア研究による啓蒙・啓発の刺激を求める際には、それなりの制約があるといわざるをえない。こうして、より広範な、専門分野を超えた学際的なオーストラリア学会の設立を期待する声が高まってきたのである。

このたび、すなわち1989年12月2日の設立総会をもって成立に至ったオーストラリア学会 (Australian Studies Association of Japan) は、わが国ではじめての「オーストラリアを研究対象とする地域学会」としての性格をもつものであり、オーストラリアを研究するすべての学問分野（ただし自然科学を除く）の専門家を糾合している。筆者は同学会の設立に当初からかかわってきた者一人として、またわが国におけるオーストラリア研究の将来の発展のための新しい研究交流の場の誕生に対して、その設立成った現在、これまでの来し方を回想して万感の思いを禁じえない。

同学会の設立以前の途中経過については、筆者はすでに第3回オーストラリア研究シンポジウムの閉会の辞でも若干触れ、記録に留めている。¹⁾しかし、ようやく学会の設立が成ったこの機会に、前回の記録以降の経過をも加味して全過程を回顧し、新しい学会の誕生を紹介することは、それなりの意義をもつものと考える。本稿は、それを目的とするものである。

II オーストラリア学会設立の経緯

1 第1回オーストラリア研究シンポジウムの開催²⁾

オーストラリア学会成立までの経緯をふり返ってみると、その大きな推進力となったものとして、豪日交流基金 (The Australia-Japan Foundation) の強力なバックアップと比較的年代の若いオーストラリア研究者たちの熱意と協力を、まず第1にあげなければならない。豪日交流基金は、豪日関係の重要性に対するオーストラリア側の深い認識のうえに立って、1976年、オーストラリア政府によって設立された文化財団である。それは、「日豪両国との間の文化的・社会的交流を促進し、これによって両国の国民同士の相互理解を深めること」を目的としており、具体的には、(1)日豪それぞれの相手国の人文学科および社会科学分野の研究の促進、(2)さまざまな分野の両国人の人的交流、に重点を置いて活動している。

筆者がすでにいく度か指摘してきたように、1960年代後半以降の日豪経済関係の量的拡大と質的高度化、太平洋時代の到来による太平洋協力の展望のもとに、日本におけるオース

1) 遠山嘉博「オーストラリア学会の設立とオーストラリア学の確立を目指して」『オーストラリア研究紀要』第14号、1988年12月。

2) このシンポジウム開催時には、後続のシンポジウムは予定していなかったので、当時の名称は当然のことながら、「オーストラリア研究シンポジウム」であった。本稿でその頭に「第1回」と付加したのは、第2回以降との関連性を明らかにするための便宜上の理由からであることを断っておく。

トリア研究と対豪関心は著しい高揚を示してきたが、その半面、研究者間の相互交流や情報交換は決して十分でないという問題点が際立ってきた。この矛盾を解決すべく、1980年代に入って豪日交流基金を中心に、日本のオーストラリア研究者の全国的組織化、全国レベルの情報交換の場の創設が意識されるようになった。この機会をとらえて、当時のギルバート・ジョージ (Gilbert George) 在日事務所所長および松浦俊郎副所長の尽力により、まず、オーストラリア研究シンポジウム開催のための企画委員会が構成された。委員会は何度かの会合をもち、ついに1985年6月、はじめてのシンポジウムの開催にこぎつけたのである。その内容は同シンポジウムの報告書に詳しいが、念のため、報告テーマと報告者名、そして企画委員会メンバーを再録すれば、つぎのとおりである。¹⁾

第1回オーストラリア研究シンポジウム

1985年6月22日

於 有楽町朝日ホール（東京）

挨拶	P. J. ホッカー
ホーク首相メッセージ（代読）	サー・ニール・カリー
基調講演	
太平洋における日豪両国の役割	斎藤 鎮男
日本におけるオーストラリア研究の歴史と展望	広田 耕司
研究発表	
オーストラリア英語研究の近年の動向	山崎 真稔
移民問題がオーストラリア社会にあたえる影響	関根 政美
ハイテク問題の労使関係への影響	川口 章
質疑応答	
総括報告	
オーストラリア研究の課題	池間 誠
閉会の辞	川口 浩

1) 豪日交流基金・オーストラリア研究シンポジウム企画委員会『オーストラリア研究シンポジウム報告書』オーストラリア研究シンポジウム企画委員会・豪日交流基金、1985年11月、iiページおよび68ページ。

オーストラリア研究シンポジウム企画委員会メンバー

(アイウエオ順・肩書きは当時)

委 員

委員長	川 口 浩	成蹊大学法学部教授
委 員	池 間 誠	一橋大学経済学部教授
	石 垣 健 一	神戸大学経済経営研究所助教授
	越 智 道 雄	明治大学商学部教授
	小 林 宏	朝日新聞シンポジウム事務局
	ジョージ, G. C.	豪日交流基金在日事務所長
	遠 山 嘉 博	追手門学院大学オーストラリア研究所長
	広 田 耕 司	日本経済新聞社出版局次長
	松 浦 俊 郎	豪日交流基金在日事務所副所長
	皆 川 修 吾	南山大学法学部教授
	森 健	アジア経済研究所主任調査研究員
	渡 辺 昭 夫	東京大学教養学部教授

事 務 局

事務局長	竹 田 いさみ	独協大学外国語学部講師
メンバ-	飯 田 敬 輔	東京大学大学院生
	グッド, スティーブン	一橋大学大学院生
	鈴 木 雄 雅	上智大学文学部講師
	広 田 耕 司	(前出)
	松 浦 俊 郎	(前出)
	丸 山 孝 男	明治大学商学部助教授
	山 崎 真 稔	玉川大学文学部助教授

第1回シンポジウムは、報告書のまえがきにあるように、まさに「日本におけるオーストラリア研究発展の一里塚」となるものであった。それにつけても、これは日本ではじめてのオーストラリア研究シンポジウムであっただけに、上記の企画委員会メンバーの努力、とりわけそれをリードされた川口浩教授（故人）の苦労は、大変なものであったと思われるのである。なお、同シンポジウムの準備過程において、『オーストラリア研究者・関係団体名簿』が豪日交流基金とシンポジウム企画委員会の手により編集、発行されたが、これもまたわが国でははじめての産物であり、¹⁾ それまで相互の連絡と交流の不足、不便を痛感してきたわれ

1) 同名簿発行後すでに5年が経過したことから、現在新しい名簿が豪日交流基金のもとで整えられつつある。

われオーストラリア研究者にとって、まことに大きな朗報であった。以上によってわが国のオーストラリア研究者は、従来の個別的、孤立的状態を脱し、非公的ながらはじめて、専門領域を超えての全国的糾合と全国規模で組織化された情報交換・相互交流の場を確保したのである。これは、わが国のオーストラリア研究史上まさに画期的快挙というに値するものであった。

2 第2回オーストラリア研究シンポジウムの開催

第1回シンポジウムの後の懇親会で、筆者はジョージ所長に対し、同シンポジウムは今後もぜひ継続すべきこと、そして次回は、日本で唯一の（当時）オーストラリア研究所をもつ追手門学院大学がお手伝いするから大阪で開催すべきことを進言しておいた。しかし、前述のようにその後南山大学で、日本で2番目のオーストラリア専門の研究所として同大学オーストラリア研究センターが1986年5月に発足したことにより、第2回シンポジウムは同大学で開催されることになった。それは、第1回シンポジウムの成果をぜひとも持続、発展させるべきであるとの関係者の一致した認識のもとに実現したものであるとともに、南山大学のオーストラリア研究センターの発足を記念し、中部地方におけるオーストラリア研究とオーストラリア理解の促進を支援するという意味をもつものでもあった。第2回シンポジウムも所期以上の成果をあげ、第1回シンポジウムの目的を、それへの「学術的性格の強化」¹⁾という新たな目的の付与のもとに、さらに効果的に達成するものとなった。その内容は同シンポジウムの報告書に詳しいが、報告テーマと報告者名、そして企画委員会メンバーを再録すれば、つぎのとおりである。²⁾

第2回オーストラリア研究シンポジウム

1986年12月6・7日

於 南山大学（名古屋）

挨 摺

長 坂 源 一 郎

ジェフリー・ミラー

I オーストラリア社会の多様化

オーストラリア社会の多様化—総 論—

谷 内 達

オーストラリア人のエース

布 川 清 司

1) 長坂源一郎「ごあいさつ」、豪日交流基金・オーストラリア研究シンポジウム企画委員会『第2回オーストラリア研究シンポジウム報告書』第2回オーストラリア研究シンポジウム企画委員会・豪日交流基金、1986年12月、viiページ。

2) 前掲書、viiページおよび107ページ。

オーストラリア現住民語の歴史と現状	角田太作
文学にみるナショナル・アイデンティティ	有満保江
多文化・多民族国家への政策転換とマス・メディアの機能	粉川哲夫

II オーストラリアの制度と政策

オーストラリアの制度と政策——総論——	皆川修吾
オーストラリアの経済と経済政策	石垣健一
オーストラリア競争制度——法規制とその執行を中心に——	加藤良三
強制仲裁制度と労働協約	諏訪康雄

第2回オーストラリア研究シンポジウム企画委員会メンバー

(アイウエオ順)

委員長	*川口浩	成蹊大学法学部教授
委員	池間誠	一橋大学経済学部教授
	石垣健一	神戸大学経済経営研究所教授
	越智道雄	明治大学商学部教授
	*加藤良三	南山大学法学部教授
	*小林宏	朝日新聞社外事部
	G. C. George	豪日交流基金在日事務所長
	*鈴木雄雅	上智大学文学部講師
	*竹田いさみ	独協大学外国語学部講師
	*谷内達	三重大学人文学部助教授(現東京大学教養学部助教授)
	*角田太作	名古屋大学文学部助教授
	*伝田功	滋賀大学経済学部教授
	*遠山嘉博	追手門学院大学オーストラリア研究所長
	*長坂源一郎	南山大学オーストラリア研究センター長
	広田耕司	日本経済新聞社出版局次長
	*松浦俊郎	豪日交流基金在日事務所副所長
	*皆川修吾	南山大学法学部教授
	森修	アジア経済研究所主任調査研究員
	山崎真稔	玉川大学文学部助教授
	渡辺昭夫	東京大学教養学部教授

*: 実行委員兼任 (1986年12月現在)

第2回シンポジウムは、第1回シンポジウムとの対比において、開催日が2日間に延長さ

れたこと、そして、学術的色彩をよりいっそう濃密にしたこと等にその特徴を見いだすことができる。同シンポジウム企画委員会メンバーの努力、とりわけ終了までの全過程をマネージされた長坂源一郎教授の苦労は並大抵のものではなかったことと拝察される。同教授は後の第3回シンポジウムの最終の企画委員会の席上でいみじくも、「通常の学会ではないだけに支持母体となる組織がなく、失敗のないようにと身命を捧げる思いであった」と述懐されたことからも、それはうかがえるのである。

3 第3回オーストラリア研究シンポジウムの開催

第3回シンポジウムは、過去2回のシンポジウムの貴重な成果と経験をふまえ、時あたかもオーストラリア建国200年という記念すべき1988年に、追手門学院大学が当番校となつて大阪で開催された。当大学は茨木市の丘陵地帯の交通不便な場所に立地している関係上、大阪YMCAを会場とせざるをえなかったのは、止むをえぬこととはいえ、筆者にとっては残念であった（会場の比較検討のための下見に当たっては、松浦俊郎氏の協力があったことを付記しておきたい）。シンポジウムの内容は、同シンポジウムの報告書（ほとんど同内容のものが『オーストラリア研究紀要』第14号にもある）に詳しいが、報告テーマと報告者名、そして企画委員会メンバーを再録すれば、つきのとおりである。¹⁾

第3回オーストラリア研究シンポジウム

1988年6月18・19日

於 大阪YMCA（大阪）

I 開 会

開会の辞

遠山嘉博

ジェフリー・ミラー駐日オーストラリア大使挨拶

（代理）Allan Thomas

II オーストラリアの文化と社会

現代アボリジニ社会の成立——人口学的視点から——

小山修三

オーストラリア児童文学の現在

百々佑利子

オーストラリアの開拓と土地計画

金田章裕

「文化多元主義」とナショナリズム

——200年をむかえるオーストラリア——

梶原景昭

1) 豪日交流基金・第3回オーストラリア研究シンポジウム企画委員会『第3回オーストラリア研究シンポジウム報告書』第3回オーストラリア研究シンポジウム企画委員会・豪日交流基金、1988年12月、Ⅹページおよび187ページ。

III オーストラリアの政治と経済

- | | |
|----------------------------|-----------|
| オーストラリア鉱業と企業者活動の史的スケッチ | 山中雅夫 |
| マス・メディアの寡占化と表現の自由をめぐる問題 | 鈴木雄雅 |
| オーストラリアの産業再編成 | 鈴木英夫・阿部雅俊 |
| 冷戦期オーストラリアの対外援助政策——予備的考察—— | 竹田いさみ |

IV まとめと閉会の辞

- | | |
|-------------------------------|------|
| オーストラリア学会の設立とオーストラリア学の確立を目指して | 遠山嘉博 |
|-------------------------------|------|

第3回オーストラリア研究シンポジウム企画委員会メンバー

(五十音順)

世話人	*遠山嘉博	追手門学院大学経済学部教授・オーストラリア研究所長
	渡辺昭夫	東京大学教養学部教授
委員	青木保	大阪大学人間科学部教授
	*有満保江	帝塚山学院大学文学部講師
	池間誠	一橋大学経済学部教授
	*石垣健一	神戸大学経済経営研究所教授
	*岩本佑二郎	神戸学院大学法学部教授
	越智道雄	明治大学商学部教授
	*梶原景昭	大阪大学人間科学部助教授
	加藤良三	南山大学法学部教授
	*金田章裕	京都大学文学部助教授
	小林宏	朝日新聞社外事部長
	G.C.ジョージ	豪日交流基金在日事務所長
	*杉本一郎	追手門学院大学文学部教授
	鈴木雄雅	上智大学文学部講師
	関根政美	慶應義塾大学法学部助教授
	竹田いさみ	独協大学外国語学部助教授
	谷内達	東京大学教養学部助教授
	*伝田功	滋賀大学経済学部教授
	長坂源一郎	南山大学外国語学部教授
	広田耕司	日本経済新聞社出版局長
	*布川清司	神戸大学教育学部教授
	堀武昭	関東学院大学経済学部助教授
	松浦俊郎	豪日交流基金在日事務所顧問

百々 佑利子 児童文学者
 山崎 真 稔 玉川大学文学部教授
 *山中 雅夫 追手門学院大学経済学部教授

*印は実行委員兼任 1988年6月現在

当時を回想し、オーガナイザーの一人としての労苦を思い起こすにつけ、企画委員の方々の熱心な協力があってこそ成しとげえたものと感謝の念に耐えない。第3回のシンポジウムも、第2回目と同様、開催日が2日間にわたり、また、学術的色彩の強化を特徴とするものであった。さらに特筆すべきは、それが「オーストラリア学会設立への礎石」となったことである。

筆者は第3回シンポジウムの準備段階において、シンポジウムを正式の学会に発展的に改組すべき機運の高まりを察知し、¹⁾ 東京大学の渡辺昭夫教授や豪日交流基金の松浦俊郎氏との会合を通して、ますますその確信を強めていったのである。すなわち、渡辺教授の海外出張後、すでに報告書においても述べたところであるが、筆者独自の判断で、筆者は企画委員に対して、委員会への出欠調査とともに学会設立に関する意見調査を行い、総数26名中返事のなかった4名を除き、16名の賛同を頂いた（残りは記入がなかったのであり、したがって明確な反対意見は1名もなかった）。賛成意見をみると、そこには賛意の濃淡はあったものの、総じて積極的賛成の見解が多く、それはとくに若い世代において鮮明であった。シンポジウム継続の意義と効用の限界を指摘し、学会設立による学界における公的認知獲得のメリットを強調するものが多くかった。そして、学会の性格としては、(1)地域学会は学際的であるべきこと、(2)学界人のみならず、一般の人や若い人々にも門戸を開くべきことが、多くの人々によって指摘されていた（結果として、実際にオーストラリア学会は、この2点を満たした学会、それを特徴とする学会になっている）。

シンポジウムの2日目、豪日交流基金専務理事のウィリアム・ワイズ（William A. Wise）氏を見送った際の同氏との対話（日本語）には、忘れ難いものがある。筆者が、「日本にはカナダについては、日本カナダ学会というのがすでにあるのですよ」といった際、同氏は即座に、「それはいけませんね」と応答された。日本人以上に簡にして要を得たこの一言のうちに、筆者は、オーストラリア学会設立はオーストラリア側からも大いに歓迎されるものであることを察知し、強く勇気づけられたのであった。

こうして、第3回シンポジウムは、「オーストラリア学会設立への橋渡し」となる重要な役割を果たすことになったのである。

1) 遠山嘉博「開会の辞」前掲書、2ページ。

2) 遠山嘉博「オーストラリア学会の設立とオーストラリア学の確立を目指して」、前掲書、177-78ページ。

4 第4回オーストラリア研究シンポジウム開催までの経過

1989年に入って、第4回オーストラリア研究シンポジウムを東京で開催すべく、準備が進められた。2月18日に第1回の企画委員会が開かれ、その席上、シンポジウムの学会への発展的改組が問題となった。論議の当初、東京のメンバーには、第3回シンポジウムの最終の企画委員会への出席がなかった人もいたことから、そこで学会設立への決定が十分浸透していないうらみが露呈された。筆者は大阪での決議をまとめた責任者として、当時の詳細を伝達する責務を感じ、発言の機会を待っていたが、大阪での事情に詳しい石垣健一・神戸大学教授から適切かつ明快な発言があり、そこで一挙に全員の理解を得るに至ることができた。会議でとくに留意されたことは、つぎの3点であった。すなわち、設立すべき学会は、(1)学術会議などへの加入は将来の課題となりうるが、あくまでも柔軟で開放されたものとする。(2)若手研究者に研究発表の機会を与える、研究業績として認められることを旨とする。(3)学会の仮称は「オーストラリア学会」とする。これらの点について全体的な合意があり、今後学会設立を前提に具体的準備に入ることが確認され、第2回企画委員会で学会正式設立を決定することとなった。

その後の第4回シンポジウムの企画委員会と実行委員会は、同時に学会設立準備委員会と学会設立準備実行委員会を兼ねることとなり、学会設立に向けての作業が精力的に進められていった。シンポジウム開催のための企画委員の再確認、統一テーマや会場や日程の決定などもさることながら、学会設立の具体化のために、学会正式設立の決定から、さらに学会の名称、学会設立趣意書の作成（これは池間誠一橋大学教授が労をとり、渡辺教授と遠山が協力した）、学会規約草案の作成（これには法政大学の諫訪康雄教授の尽力があった）、シンポジウムと学会との関係の検討等々、多くの取り決めがなされなければならなかった。これらの難問は、その間の池間教授の采配と事務局長である谷内達東京大学助教授、豪日交流基金の松浦俊郎・森田昌明前・現副所長をはじめ多くの委員の熱意ある協力によって、10月28日の第2回企画委員会や11月18日の学会設立発起人呼びかけのための打合せ会などを通じて、一つ一つクリアされていった。

こうして、それまでのシンポジウム開催の経験をふまえて、研究者相互の連絡と関係の強化、内外の学会との協力を図るための環境整備のための組織の必要性の認識のもと、1989年12月2日、東京大学教養学部における第3回企画委員会後、午後7時より開かれた「オーストラリア学会設立総会（出席者20名）において、オーストラリア学会は正式に設立されるに至ったのである。



1989. 12. 2 オーストラリア学会創立記念

III オーストラリア学会の設立と組織

オーストラリア学会の設立に際して、学会設立趣意書の作成および学会規約の制定は、その準備段階における最も重要な問題の一つであった。これらの草案の作成については、前述のように、池間教授と諷訪教授の多大の骨折りがあったが、それらはともに、前記の学会設立総会において満場一致で採択された。学会設立準備段階で、会員への情報還元を目的とする『オーストラリア学会会報』¹⁾の発行が決まったが、その第1号により、それらの内容を紹介しておこう。

まず、学会設立趣意書は、つぎのようである。²⁾

オーストラリア学会設立趣意書

「オーストラリア研究にそれぞれの分野においてこれまでかかわってきた私たちは、全国規模の「オーストラリア研究シンポジウム」開催の経験を踏まえて、日本全体のオーストラリア研究を一層向上させ、学界および日豪友好関係にさらに貢献するには、

1) 当面年2回発行の予定。ただし1990/91年度事業計画では、学会発足当初ということもあって、年3回発行されることになっている。

2) 『オーストラリア学会会報』第1号、オーストラリア学会事務局、1990年3月1日、1ページ。

研究者相互の連絡と関係を密にし、内外の学会と協力を図るための環境を積極的に整備する必要を痛感し、ここにオーストラリア学会を設立する。」

そこには、(1)オーストラリア学会がオーストラリア研究シンポジウムの発展的改組の組織体であること、(2)わが国におけるオーストラリア研究の促進を目的とするものであること、そして、(3)学会としての公的組織体への改組による公的位置づけへの志向が明らかである。¹⁾ つぎに、オーストラリア学会の規約は、つぎのようである。

オーストラリア学会規約

第1章 総 則

第1条 本会の名称はオーストラリア学会とする。

第2条 本会の事務局は理事会の定める場所に置く。

第2章 目的及び事業

第3条 本会はオーストラリアに関する研究を行うことを目的とし、あわせて関係研究者相互の協力を促進し、内外の学会との連絡及び協力を図ることを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 研究報告会の開催
2. 機関誌その他刊行物の発行
3. 内外の学会との連絡及び協力
4. 公開講演会の開催
5. その他本会の目的を達成するために必要な事業

第3章 会 員

第5条 オーストラリアに関する研究を行う者は本会の会員となることができる。

本会には賛助会員を置くことができる。

本会には名誉会員を置くことができる。

第6条 会員になろうとする者は会員2名の推薦を付した入会書を提出し、理事会の承認を得なければならない。

賛助会員になろうとする者はその旨の入会書を提出し、理事会の承認を得なければならない。

名誉会員は理事会の推薦にもとづき総会で決定する。

第7条 会員は研究報告会、講演会、シンポジウム等に参加することができ、又、機関誌及び刊行物の実費配布を受けることができる。

第8条 会員は総会の定めるところにより会費を納めなければならない。

1) 前掲会報、3-4ページ。

会費を滞納した会員は理事会において退会したものとみなすことができる。

第9条 本会の名誉を傷つけるなど会員としてふさわしくない行為があった場合、理事会は当該会員を退会扱いにすることができる。

第4章 機 関

第10条 本会には次の役員を置く。

1. 理事 (20名以内)

2. 監事 (2名)

第11条 理事及び監事は会員の中から選任する。

理事は理事会において互選により代表理事1名と副代表理事3名を選出する。

第12条 理事及び監事の任期は3年とする。但し、再任を妨げない。

代表理事及び副代表理事の任期は3年とする。

理事が任期の途中で辞任した場合、その残任期間を任期とする代わりの者を選任することができる。

代表理事又は副代表理事が任期の途中で辞任した場合、それぞれの残任期間を任期とする代わりの者を選任する。

第13条 代表理事は本会を代表する。

代表理事に故障がある場合は、副代表理事の中から代行者を選任する。副代表理事から代行者を選任することができないときは、理事の中から選任する。

第14条 理事は理事会を組織し会務を執行する。

代表理事は必要な都度理事会を招集する。

理事会は少なくとも1年に1回開かなければならない。

第15条 理事会は委員を委嘱し会務の執行を補助させることができる。

第16条 理事会は会務の執行を日常的に補佐する事務局員を選任する。

事務局員は理事1名以上を含む若干名の会員によって構成する。

理事会は理事である事務局員の中から事務局長を選任する。

第17条 監事は会計及び会務執行の状況を監査する。

監査は少なくとも1年に1回行わなければならない。

第18条 理事会は会務の執行につき総会に報告し、承認を得なければならない。

監事は監査結果について総会に報告し、承認を得なければならない。

第19条 代表理事は1年に1回会員による通常総会を召集する。

代表理事は必要があると認めた場合、臨時総会を召集することができる。

第20条 総会の議事は出席会員の過半数をもって決する。総会に出席しない会員は書面により他の出席会員にその議決権を委任することができる。

第5章 規約の変更

第21条 本規約の変更は総会員の5分の1以上又は理事の過半数の提案により総会出席会員の3分の2以上の賛成を得なければならない。

付 則

第1条 本規約は平成元年12月2日より施行する。

逐条的に、若干の説明を加えておこう。

第1条「会の名称」については、「オーストラリア研究会」「オセアニア学会」などの案もあったが、研究の中心がオーストラリアであること、「学会」の方がふさわしいとの意見で、「オーストラリア学会」となった。

第3条「目的」については、「オーストラリアを中心とし、オセアニアに関連した研究」とする意見もあったが、結局その趣旨を含めて、「オーストラリアに関する研究」という表現をとった。第4条「事業」に関しては、これまでの準備過程を尊重してシンポジウムを2年に1回開催し、シンポジウムの開催されない年には研究会等を開催することとした。学会発足時には、オーストラリア学会、第4回オーストラリア研究企画委員会および豪日交流基金の共催とし、第4回オーストラリア研究シンポジウムは1990年オーストラリア学会大会を兼ねることとなり、ここにおいて、過去のオーストラリア研究シンポジウムとオーストラリア学会大会は、スムーズに継続性を保つこととなった（1992年の第5回シンポジウムは、学会と豪日交流基金との共催となる）。また、シンポジウムは報告書を発行し、研究会の発表内容は少なくとも会報に掲載し、会員への情報還元に努めることとなった。

「会員資格」については、第5条にあるように、オーストラリア研究者であれば、資格を問わず入会できるようになっている。これは、広く開かれた学会とするとの趣旨を反映したものである。ただし、正会員は個人を原則とし、団体は賛助会員とする。また、正会員は大学院生、社会人以上とし、学部学生の加入は原則として認められないこととした。これは、他の学会の慣例にならったものといえる。第8条「会費」については、他学会会費との比較、入会希望者数は会費額に対して非弾力的であろうとの予測、学会運営上の資金的余裕の必要性、頻繁な値上げの回避等を勘案して、年会費5,000円（賛助会員は1口10,000円）と決定されている。

第10条「役員」については、地域別、学問分野別等のバランスを考慮し、池間教授を代表理事とするつぎの陣容でスタートすることとなった。

オーストラリア学会 1990 / 91 - 92 / 93 年度役員

〔代表理事〕 池間 誠（一橋大学）

〔副代表理事〕 越智道雄（明治大学）

遠山嘉博（追手門学院大学）

渡 辺 昭 夫 (東京大学)
 [理 事] 石 垣 健 一 (神戸大学)
 K. R. ウエストコット (AJF)
 小 林 宏 (朝日新聞社)
 謙 訪 康 雄 (法政大学)
 谷 内 達 (東京大学)
 伝 田 功 (滋賀大学)
 皆 川 修 吾 (南山大学)
 森 健 (アジア経済研究所)
 山 崎 真 稔 (玉川大学)
 [監 事] 広 田 耕 司 (日経BP)
 松 浦 俊 郎 (前 AJF)
 [事 務 局] 谷 内 達, 謙 訪 康 雄 (以上担当理事)
 森 田 昌 明 (事務局次長, AJF)
 加 賀 爪 優 (農業総合研究所)
 小 林 信 一 (日本大学)
 鈴 木 雄 雅 (上智大学)
 竹 田 いさみ (独協大学)
 福 嶋 輝 彦 (法政大学)

その他検討を要する事項については、今後理事会で討議することとした。

IV 第1回オーストラリア学会大会の開催

1 第4回オーストラリア研究シンポジウム・1990年オーストラリア学会大会の開催

前述のとおり、これまでの経過を尊重して、第4回オーストラリア研究シンポジウムは、同時に第1回の1990年オーストラリア学会大会として開催されることとされた。¹⁾ 1990年6月16, 17日の2日間、東京大学教養学部で開催され、同学部の谷内助教授が大会事務局長としての労をとった。これまでのシンポジウムと同様約200名の参加者があり、この時点でのオーストラリア学会の会員は126名を数えるに至ったのである。

第1回大会の報告テーマと報告者名、そして第4回シンポジウム企画委員会メンバーを紹介すれば、つぎのとおりである。

1) 学会開催時の呼称は「1990年オーストラリア学会大会」であったが、本稿では、第1回目の学会大会であることを明示する意味から、「第1回オーストラリア学会大会」の名称を多用している。

第4回オーストラリア研究シンポジウム・1990年オーストラリア学会大会

1990年6月16・17日

於 東京大学教養学部(駒場)

第1日 6月16日(土)

受付開始

開会

挨拶

池間 誠(シンポジウム企画委員会委員長)

ロードン・ダルリンプル(駐日オーストラリア大使)

研究発表

座長 越智道雄(明治大学)

オーストラリアの森林管理政策と環境問題

森田恒幸(国立公害研究所)

90年代のオーストラリア文学—文化多元主義の影響—

加藤めぐみ(東京工業大学)

オーストラリアにおける日本の投資

コリン・マッケンジー(大阪大学)

第2日 6月17日(日)

シンポジウム〈90年代のオーストラリアを考える〉

座長 池間 誠(一橋大学)

遠山嘉博(追手門学院大学)

オーストラリアにおける技能形成

松繁 寿和(南山大学)

コメント 中村 恵(神戸学院大学)

オーストラリアの農業と国際問題

加賀爪 優(京都大学)

コメント 小林 信一(日本大学)

80年代のオーストラリア政治—コーポラティズムへの転換か—

福嶋 輝彦(法政大学)

コメント 曽根 泰教(慶應大学)

2000年に向けての日豪関係

渡辺 昭夫(東京大学)

コメント 皆川 修吾(北海道大学)

質疑・討論

閉会

第4回オーストラリア研究シンポジウム企画委員会・実行委員会メンバー

企画委員(注 ※印は実行委員を兼ねる)

実行委員長 ※池間 誠 一橋大学

委 員	石 垣 健 一	神戸大学
	※R. Westcott	AJF
	越 智 道 雄	明治大学
	※小 林 宏	朝日新聞
	※鈴 木 雄 雅	上智大学
	※諏 訪 康 雄	法政大学
	関 根 政 美	慶應大学
	※竹 田 いさみ	独協大学
	※谷 内 達	東京大学
	伝 田 功	滋賀大学
	遠 山 嘉 博	追手門学院大学
	※広 田 耕 司	日経新聞
	※福 島 輝 彦	ANU
	※松 浦 俊 郎	AJF
	皆 川 修 吾	北海道大学
	森 健	アジア経済研究所
	※山 崎 真 懿	玉川大学
	渡 辺 昭 夫	東京大学
実行委員:	小 林 信 一	日本大学
	加賀爪 優	京都大学

大会1日目の6月17日開催の理事会で、オーストラリア学会誌の発行が決定され、その名称は『オーストラリア研究』(*Journal of Australian Studies*) となった。1990年12月にその最初の号が発行される予定であり、それは以上の諸報告の報告書となる。したがって、報告の内容の詳細はそこに明らかとなるであろうが、以下において報告の順序に従って、その要旨とそれに対する筆者のコメントを述べておこう。

2 報告の要旨とそれへのコメント

(1) 第1日目の研究発表

第1日目の6月17日には、三つの研究発表があった。

森田恒幸氏の「オーストラリアの森林管理政策と環境問題——日本向け木材チップ伐採問題を中心にして——」と題する報告は、日本向け木材チップ輸出によって生じた森林資源伐採をめぐるオーストラリアの森林管理・保全の制度と政策転換の方向を明らかにし、その政策転換が日豪両国の環境保全や貿易や産業に与える波及効果を分析し、今後の日豪協調の方

向を探ったものである。前半のオーストラリアの森林管理および保全に関する制度の分析によって、連邦および各州、とくにユーカリ自然林の大規模伐採が行われているニュー・サウス・ウェールズ、タスマニア、ビクトリア各州の諸制度が明らかにされ、後半のオーストラリアの森林管理・保全政策の転換とその日豪両国への波及効果については、オーストラリアの専門家に対して実施された質問紙調査の結果が紹介された。その調査は1987年6~7月に、森林保全・管理の実情に詳しい専門家48名を対象に、面接法と郵送法を併用して行い、36名(75%)の回答を得、また同年12月に、フォローアップのための調査が約70名の関係者からの意見聴取によって追加された結果であるという。それだけに、報告の内容はアリティに富み、説得力豊かなものであったこと、そして、単にオーストラリアの制度と政策の紹介にとどまらず、日豪両国の社会的、経済的影響の分析と、オーストラリアの森林保全・管理についての日豪両国の協力体制の一端にまで論及している点が、筆者にとってとくに印象的であった。

同じ第1次產品の輸出といっても、自然保護や環境保全と調和する農産物や、その多くが無人の荒野に展開されることから、環境破壊が皆無とはいえないにしろ、さほど深刻な問題とはならない鉱業の場合と異なり、可住地域に比較的近い森林の伐採によってなされる木材チップの場合は、自然保護やレクリエーションやツーリズムへの影響が直接的かつ深刻であるという点で大きく異なる。したがって、そこには多くの意見の対立があり、政策論争は深刻かつ厳しくなる。政策論争は単に環境問題だけでなく、(森林)資源の管理、州財政、貿易、産業、雇用、地域開発とも強く関連する。ここにこそ、木材チップ輸出の固有の問題性、広範性、複雑性が存在する。筆者は、西オーストラリア南西地域の経済開発のフィールドワークで見聞した豊富にして壮大なカリ、ジャラ、マリの森林資源や整然とした松の植林の状況、その半面における日本向け木材チップ用の巨木の山とその製造工場を回想したことであった。西オーストラリアではほとんど聞かされず、したがって痛切には感じなかった自然保護の問題が東部諸州ではきわめて厳しい実情にあること、そこからくる日豪協力体制確立の必要性が急を要することについて、本報告によって認識を新たにさせられた次第である。オーストラリアの森林保全問題は、単にオーストラリアの国内問題としてだけでなく、それが国際関係、とくに日豪関係における問題として認識されなければならないという森田氏の強調した位置づけは、今後の日豪協調促進のうえで重要な意味をもつ指摘といえよう。ただその際、木材チップ貿易における相手国依存度は、オーストラリアが94% (1984/85年度)に対し、日本は60% (ただし、広葉パルプ材の3分の1は自給であり、残り3分の2の輸入依存分の6割) という不均衡は、国内産業への影響度を大きく異なるという要因を内包しており、木材チップ伐採問題における日豪間の政策と協調を考えるに当たっては、この点を注意する必要があるであろうことを指摘しておきたい。

加藤めぐみ氏の「90年代のオーストラリア文学」と題する報告は、オーストラリアへの非英語圏からの移民の増加によって、1980年代前半から正式に推進されてきたマルチカルチュラリズム（Multiculturalism）（文化多元主義）政策下に展開されている非英語圏移民による文化活動を説明し、それがさまざまな社会的発言を通してオーストラリア社会に与えている影響を検討し、その今後を展望したものである。報告においては、加藤氏が今年3月、オーストラリアの大学内研究者（主に文学関係者）を対象に行ったマルチカルチュラリズムに関するアンケートの回答も引用されていた。単に日本人の目からみたマルチカルチュラル・ライティングの検討にとどまらず、オーストラリア人の観点からする見解もとり入れた、多面的視野に立脚した意義深い報告であった。

英語圏以外の文化的背景をもつ作家は移民作家、エスニック作家、マイノリティ作家などと呼称され、その作品群は一般にマルチカルチュラル・ライティングとカテゴライズされていること、それは「英語圏以外の作家が母国語で書いた文学」をいう（ただし、文化多元主義と同様、完成されたものではなく、最終的コンセンサスはまだないという）が、1960年代までは日の目をみなかったものの、作家と出版社や定期刊行物への助成、1983年のマルティカルチュラル・ライティング・コンファレンスの開催など、オーストラリア・カウンシルを中心とする政府サイドの支援により台頭と発展をとげてきていること、このような作家のフェミニズム運動やマイノリティ問題などに関する活発な発言は、オーストラリアの多民族社会に重要な問題提起と少なからぬ影響を与えていていること等、興味深い事実や変化が明らかになった。しかしながら、それは同時に、オーストラリア文学においては分離か主流への統合かの問題を、多元文化社会においては今後いかなる役割と可能性をもつものかの疑問を、そして、基本的にはヨーロッパ志向や特殊カテゴリー化の問題と危険性をもつこと等の今後の方向性の検討は、オーストラリアの文化多元主義を考えるうえでとくに示唆的な問題提起であったと考える。

ところで、報告から筆者が感じたことを、3点述べておこう。第1に、マイノリティ作家は1960年代までは日の目をみず、1970年代から彼らに対する政府支援によって台頭が可能になったということは、日豪経済関係の拡大・緊密化と何らかの関係があるのではなかろうか。オーストラリアが対日輸出産業に大量の外国人労働者を必要とし、そのため移民のパイプを広げたことが、若干のタイムラグを伴いつつも、マイノリティ作家の政府支援の呼び水、必然化となったのではなかろうかというが、経済学者としての観点からする筆者の素朴な疑問である。第2に、マイノリティ作家の作品の市場性の問題は、わが国においていまだマイノリティな地位に甘んぜざるをえないオーストラリア研究者の出版物の市場性の問題と共通するものがあり、彼らの作品発表上の苦労は、われわれの成果刊行上の苦悩と相通じるものがあると、筆者はわが身のことのように痛感した次第である。日本における「外向けの国際化」の要請下に、われわれのオーストラリア研究書の出版が振興されるべきであるとの全

く同様に、オーストラリアにおける「内なる国際化」のために、彼らの文学活動の政府支援と発展が期せられなければならないと考える。第3に、欲を言えば、加藤氏がオーストラリアで行ったアンケートの回答が統計的処理を経て紹介されていれば、文学関係以外の参加者にとって、現状理解と問題点の把握はいっそう容易、確実なものとなったであろうと思われる。

コリン・マッケンジー氏の「オーストラリアにおける日本の投資」と題する報告は、1970年代のオーストラリアの資源ブーム（日本のオーストラリア鉱物資源の大量輸入）が去った1980年代に、それに代わって急増してきた日本の対豪直接投資の状況経過を自動車、牛肉、鉄鉱石と石炭、そして観光の4大投資対象産業について分析し、それがオーストラリアのマクロ経済政策にいかなる変化を生ぜしめたかを検討し、さらに、「バナナ共和国（Banana Republic）化」や「オーストラリアの日本化」などという表現のもとに展開されてきたそれへの危惧や反対の声を総じて肯定的に、そして一部批判的に紹介したものであった。流暢な日本語での報告であること、そして、日本の対豪直接投資に対する批判、非難の声が高いなかでの肯定的、好意的ともいえる姿勢は、あたかも日本人による日本の観点からの報告ではないかとの錯覚と意外性を感じさせるものであった。それはもちろん、日本において日本人を対象とした報告であったからというのではなく、マッケンジー氏の冷静、公平な現状分析と政策分析姿勢によるものであろうが。

報告全体を通して筆者がとくに特徴的であると感じたのは、以下の2点である。第1は、直接投資を輸出・輸入との関係において、すなわち貿易の促進または代替の活動として、つねに考え、位置づけている視点である。直接投資は、鉱山では貿易の不可欠の前提条件であり、自動車では貿易への障壁によって閉ざされた貿易の代替物であり、牛肉では貿易に伴う利益配分を増加させるために、観光では非貿易財が生む利益配分を増加させるために必要なものであるとの位置づけから分析がなされている。第2は、日本の対豪直接投資がオーストラリアの経済や国民に対してプラスの影響やマイナスの影響を与えていたが、それはも日本への投資に固有のものではないと再三再四強調している点である。すなわち、直接投資による生産の効率化を通してのコストの削減、雇用の減少、地価の急騰、資産売却の低廉性等々の現象は、何も日本の投資に固有の結果ではなく、イギリスやアメリカの投資の場合でも同様であろうとの強調が随所にみられた。以上の観点は筆者にとって新鮮であり、同じ結論に到達するにしても、違ったアプローチや思考態度を幅広くとることの必要性を教えてくれた。マッケンジー氏はオーストラリアの高金利、為替レートの比較的安定性、政治の安定性を理由に、オーストラリアは日本にとってよき投資相手国であると強調し、他方、オーストラリアにとって日本の投資はさまざまな経済的成果をもたらしているとしている。しかば、それにもかかわらずオーストラリアで台頭著しい（といわれる）日本の投資への反対論はなぜ

生じるのか、それを緩和、沈静化させるためには、オーストラリア政府としてはいかなる対策をとるべきか、また日本側としてはいかなる点に配慮しなければならないか等について、オーストラリア人としての同氏の見解をぜひ聞きたかったと残念に思っている。

(2) 第2日目のシンポジウム 〈90年代のオーストラリアを考える〉

第2日目は4本のレポートがあり、前半の二つは経済学的、後半の二つは政治学的なものであったが、すべて経済政策的アプローチと解答を要求する問題であったといえる。

松繁寿和氏の「オーストラリアの自動車産業における技能形成」と題する報告は、オーストラリアの自動車産業労働者の技能形成過程を豊富な統計資料によりつつ分析し、自動車産業に関する政府および企業の人的資本蓄積の促進政策はいかにあるべきか、すなわち、自動車産業労働者の技能形成政策や賃金決定システムのあり方について、若干の結論と示唆を導出しようとするものであった。自動車産業労働者の熟練工化への過程は比較的容易であること、技能の平均的上昇や労働者間格差は、勤続年数の長さと強く結びついていること、したがって、労働者の能力による選別は、その企業に入ってからなされること、自動車産業に関しては、公的訓練機関による一般技能教育よりも、企業内で行われる特殊技能訓練がより重要と考えられること、これらのことから、労働者の評価は彼の他企業での過去の成果によるよりも、当該企業における成果により大きく依存すること、それゆえに、自動車産業はいろいろな意味で企業内部労働市場の特性を有し、多能工化の過程が重要性をもち、賃金決定システムにおいては賃金が技能を十分反映するよう決定されなければならないことなどが明らかにされた。報告は具体的、実際的な統計資料に基づいているだけに説得力に富み、論旨も結論も筆者にとって十分に納得的なものであった。

報告を聞きながら筆者は、1986年7月、メルボルン市郊外の日本資本の自動車部品工場を見学した際の印象¹⁾を想起したことであった。広い工場内で、あるグループは作業に従事しているのに、他のグループは作業を放棄し、立ったまま、あるいは座り込んで何かの相談事にふけっているという状況に出くわしたが、その時の印象は、日本のように一斉に、一糸乱れず働いているというものからはほど遠く、バラバラの無政府状態にあるというものであった。18カ国語で書かれた作業マニュアルといい、労働者の作業環境に関する過度の要求といい、オーストラリアの自動車産業は多くの問題を内包していることが推測された。この経験に関連して筆者は、時間的制約のある報告に対してはいものねだりの感を否めないものの、つぎへの論及があればと思った。報告者は冒頭で、自動車産業の技能形成を調査、報告する理由として、(1)1992年の市場開放を目前にひかえたオーストラリア自動車産業の技術水準の把握の必要性、(2)公的訓練機関の充実か、企業内部訓練の促進か、(3)労働者の技能や

1) 遠山嘉博「最近のオーストラリアの社会経済事情」『オーストラリア研究紀要』第12号、1986年12月、201-03ページを参照のこと。

能力に関する情報の利用と労働者の移動との関連、以上の三つをあげていたが、このうち(2)は報告中に明確になったものの、(1)はとくに国際比較上どの程度の位置にあるのか、また(3)に関しては、報告の結論が実際に適用、実施されて労働者は満足を得ているのか、すなわち、賃金システムは技能修得状況を十分に反映したものとなっているのか、その結果労働者の企業内および産業内定着性は高いのか、それではストや労働中断の頻発はなぜ生じるのか等々への言及があれば、自動車産業政策を考えるうえで有益となつたであろうと思われた。

加賀爪優氏の「オーストラリア農業における国際化対応」と題する報告は、オーストラリアの農業が近年の国内経済活動および貿易において占める地位を明らかにし、農産物輸出政策とくに対日輸出における問題点を国際的視野において分析し、今後の国際市場アクセス対策（これが報告テーマにある「国際化対応」の内容であろうが）を検討したものであった。報告は単に農業部門だけの検討で事足りりとするのではなく、オーストラリアのマクロ経済の分析、経済発展のための戦略、国防などとの関連にも及び、分析の視点や政策提言において視野の広い、包括的なものであったこと、そしてそれもさることながら、オーストラリアの農業は世界最高ともいえる生産効率にもかかわらず、実にさまざまな助成措置を受けており、われわれが考えているほどには自由化されてはいないことを明確にしたこと、それゆえに、今後は自由競争を促進して国際競争力を強化しようとしていることなど、オーストラリア農業についての一般的の認識では到達しえない深層部にまで解明のメスが入れられていた点が特徴的であった。筆者としては専門分野との関連から、報告の中核を構成する農業そのものに関する部分もさることながら、それに付随して述べられたさまざまな政策的分析や思考に、より大きな興味をそそられた次第である。

筆者が抱いた若干の疑問点を、つぎに述べておこう。第1に、加賀爪氏は報告を、ニュージーランドとの類似点と相違点から説き起こす手法をとっていたが、報告の論旨からはニュージーランドはほとんど無関係であり（最後の部分にある豪・ニュージーランド2国間貿易協定に関する言及以外は）、あえてそういう手法をとる必要性はどこにあったのであろうか。第2に、オーストラリアは農産物および鉱物資源輸出による外貨獲得という伝統的な基本路線を変える必要はないとのことであったが、交易条件の趨勢的悪化や需要の所得弾力性の低さなど、価格と量の両面でハンディキャップのある農産物輸出への依存のみで、経済成長の低さや一人当たり国民所得の相対的後退など¹⁾、オーストラリアが直面する深刻な経済問題を解決しうるのかという疑問が残る。第3に、テーマにある「国際化対応」の表現であるが、オーストラリアの農業は当初から輸出産業として成立しており、そのため国際化はすでにオーストラリア農業の特性として確立されているものとは考えられないか（最初は英連邦内貿

1) P. J. Drake and P. J. Nieuwenhuysen, *Economic Growth for Australia: Agenda for Action*, pp. 2-7, especially Table 1 in p. 3は、一種の危機意識をもってこれを論じている。

易であったとしても、英連邦崩壊後全世界志向がすでに長いことを考えると、今後の農産物輸出政策を国際化対応の内容としているのであれば、「輸出戦略」とか、「国際的環境変化への対応」とする方が、より明快ではなかったかと考える。

福嶋輝彦氏の「80年代のオーストラリア政治——コーポラティズムへの転換か——」と題する報告は、ホーク労働党政権がオーストラリア労働組合評議会（ACTU）との間で締結したアコード¹⁾と呼ばれる政策協定を梃子に、労働組合や経営者団体との協議を通して展開している産業政策、すなわち政府・組合・経営者3者間のコンセンサスを通して追求される経済政策、いわゆるコーポラティズムを対象とするものであり、1980年代の労働党政権とACTUとの間の関係を中心とする政治状況を分析し、1990年代におけるコーポラティズム定着の可能性を論じたものであった。相対的に低いオーストラリアの経済的パフォーマンスに直面して、保護と規制という伝統的政策理念から輸出と市場メカニズムによる富の生産という目標に転換したホーク政権が、イギリスの労働組合と並んで世界最強といわれるオーストラリアの労働組合に対していかに対処してきたかを示す1980年代のアコードの変遷、それを通してみられる労働組合の変質や経営者の姿勢、さらには野党自由党や中小企業・農民団体、そしてニュー・ライト等コーポラティズムへの反対勢力の対応などが詳細に分析、検討された。とくに、労働者階級を支持母体とする労働党が、賃金引き上げの抑制、実質賃金の低下など、労働者にかなりの犠牲を強いる政策をとらざるをえなかった背景、それにもかかわらず、ACTUがアコードを支持するという一見矛盾した行動の背後にある要因、政府・組合間のアコードにみられる組合の政策形成過程への介入とは対照的に、それからはずれ、明らかに限定されたコミットしかなしえない経営者団体の苦悩と批判、同様にアコードからはずれた野党自由党をはじめとする諸勢力の姿勢等、アコードをめぐる国内諸勢力の複雑な葛藤を明確にした分析は、とくに筆者の興味をそそるものであった。

このような対立する諸勢力の協調を前提とするコーポラティズムが1990年代に定着するかどうかは、オーストラリアの今後の経済的パフォーマンスを占ううえで最も重要な鍵となるものであるが、それに対する福嶋氏の結論は、多くの条件つきではあるが、肯定的、好意的であるように見受けられた。ただ、高度の組織力や資金力を背景とするオーストラリア労働組合の強い姿勢、イギリスにおける1970年代の労働党政権下の社会契約の試みの不成功、それとは対照的な1980年代の保守党政権下の反アコード的ともいるべき反労働組合的経済

1) 労働党が政権を獲得する直前の1983年2月に、ACTUとの間で結んだ「物価・所得合意」(Price and Incomes Accord)なる政策協定であり、物価、賃金・労働条件、給与外所得、税制、政府支出などの諸項目から成り、物価上昇の抑制またはその他の譲歩と引き換えに、組合側から賃金上昇抑制の合意を引き出そうとするものである。1974年にイギリスのウィルソン労働党政権と労働組合会議(TUC)との間で非公式な協定として結ばれた社会契約(social contract)に類似した所得政策と考えられる。アコードの詳細については、つぎに詳しい。Frank Stilwell, *The Accord—and Beyond*, 1986, Chap. 2.

政策の成功などを考え合わせると、福嶋氏の結論の現実化は、労働組合の日本の労使協調主義への転換など、かなりの「好条件」に恵まれることが前提条件になるであろう。否むしろ、オーストラリアの経済的パフォーマンスのいっそうの悪化、国際比較面でのその劣勢の深刻化などの「悪条件」こそが、コーポラティズム定着の眞の呼び水となるかもしれない。

渡辺昭夫氏の「2000年に向けての日豪関係——相互補完性から地域パートナーシップへ——」と題する報告は、第2次大戦後の日豪関係を年代を追ってフォローアップし、そこにはみられる経済的、政治的、国際的情勢の変化から1990年代の、すなわち2000年に向けての日豪関係のあり方を展望したものであった。その際、1976年に出された『日豪と西太平洋経済』（いわゆる大来・クロフォード報告）と最近出版された『2000年に向けての日豪関係』（日本経済研究センター刊）が素材として用いられ、前者における楽観的な予測と日豪2国間関係への集中といった視野狭隘性への反省のもとに、しかしながら、そこにおける政治と経済の緊張関係という視点からする日豪関係分析の基本的立場の延長上に、後者では、日豪関係の経済面での質的变化に相応すべき政治面での関係成熟の必要性と、アジアさらには太平洋全体を視野に入れた、そして経済、通商関係を外交、文化関係で補強した日豪関係の新たな構築が、これまでの相互補完性から2000年に向けての地域的パートナーシップ関係への脱皮にとって不可欠の要件であることを強調するものであった。1960年代後半から始まった「自然な相互補完性」、1970年代における鉄鉱石、牛肉、砂糖にみられる一連の紛争およびアメリカの力の相対的後退からする自然な相互補完性への疑問、緊密な日豪経済関係のより広範な政治的関係による補強、すなわち文化、外交その他の諸分野への関係拡大による相互信頼関係に裏づけられた「自然なパートナーシップ」の構築等、これまでの日豪経済関係の量的拡大と質的変容とその改善方向については、筆者もすでに『マイヤー報告』¹⁾その他若干のオーストラリア政府の報告書を素材としていくつかの論文で検討し、強調してきたところと大筋においては同内容のものであり、十分に納得的なものであったと考える。

そこからさらに2000年までのこの10年間の将来展望において、経済関係における鉱物資源貿易から多様な貿易・経済関係への進展と東アジアを組み込んだ三角貿易関係への発展を指摘することは、過去の動向の反省から導出された方向として自然かつ妥当なものであると思われる。しかしながら、東アジアおよび世界における日本の重要性の増大に伴う日本の国際的役割の支援者としてのオーストラリアの価値、日豪の外交的協調、多元化・複雑化した日豪経済関係をマネージしうる政治的関係の成熟等については、その指摘の鋭さや提言そのものの重要性は明らかであるとしても、やや抽象的概念論に過ぎ、個々の具体的な内容の検討

1) 例として、つぎをあげておく。遠山嘉博「日豪相互経済政策の展開と課題」『オーストラリア研究紀要』第6号、1980年12月、同「オーストラリアの対日経済政策の基本姿勢」『オーストラリア研究紀要』第7号、1981年12月、および同「日豪文化交流における日本側の新動向」『オーストラリア研究紀要』第11号、1985年12月。

や個別の目標設定やその実現のための方策の策定など、さらなる解明を望みたいものである。

V 今後の展望

以上みてきたように、諸報告はいずれも、きわめて内容豊富にして含蓄に富むすぐれたものであった。これまでのシンポジウムの諸報告も高度の研究成果を披瀝した立派なものであったが、今回の諸報告もすぐれてインストラクティブであり、第1回学会大会の名にふさわしいハイレベルのものであった。第2回シンポジウムで意識的に強調された学術的色彩の付与は、第3回シンポジウムを経て、ここに名実ともに完成された感がある。「90年代のオーストラリアを考える」の共通テーマでの諸報告に共通していた問題意識は「オーストラリアの国際化」、すなわち、オーストラリアは経済的には、保護主義を脱して厳しい国際競争の荒波に乗り出さなければならないという「開放政策」の強調であり、また政治的には、日豪の2国間経済関係から脱してアジア地域で、さらには太平洋地域で日豪協力して国際的役割を果たさなければならないという「国際協調」の強調であったといえよう。いずれにせよ、オーストラリアは1990年代においては、国際化のキーワードのもとに、日本との関係をより緊密に、かつ幅広いものとしていかなければならないことが予示されている。

ところで、以上の全体の行間から明らかなように、オーストラリア学会の設立は、わが国におけるオーストラリア研究の高揚を背景に、そこにみられる研究者相互間の情報交換や研究交流の不足を克服し、もってオーストラリア研究のよりよい促進を図ることを目的に始まったオーストラリア研究シンポジウムの積み重ねのごとく自然の発展的結果であることが明らかである。オーストラリア学会の設立でもって公的認知を確立し、学会としての性格づけと組織作りを完備したことにより、シンポジウムの所期の目的は、今後よりよく達成されていくであろうことは疑いない。

最後に、発足間もないオーストラリア学会の今後、すなわち「90年代のオーストラリア学会を考える」ことでもって、本論文の締めくくりとしよう。そこにはつぎの3点が明らかであり、それらはいずれも、筆者が先の論文で画いたオーストラリア学会の将来像と一致する。

第1に、オーストラリア学会は今後もますます多くの人々に広く開かれた学会となるであろう。諸学問分野の研究者はもとより、オーストラリアに関心のある人たち、オーストラリアを理解しようという熱意のある人たちの幅広い参加が期待される。特筆されるべきは、それが若い人たちの学会であることを特徴としていることである。学会のメンバーや運営にたずさわっている人たちをみれば、それは明らかであろう。そしてこのことは将来展望の明る

1) 遠山嘉博「オーストラリア学会の設立とオーストラリア学の確立を目指して」『オーストラリア研究紀要』第14号、1988年12月、178-79ページ。

い学会、将来の発展性が大いに期待されうる学会であることを意味している。

第2に、オーストラリア学会は地域学会としての特性をもつものである。メンバーの専門分野は、自然科学を除く人文科学、社会科学の広範囲を網羅している。このことは、ともすれば狭い専門領域に閉じこもりがちな研究者の通弊の打破、他分野の研究者との交流や刺激を通しての専門研究のいっそうの深耕に益するところ大であることは疑いない。この意義と特徴を維持、発展させるためにも、今後も分科会は設けないでいこうとの合意が、理事の間でもなされている。

第3に、オーストラリア学会は国際性をもつ学会となるべきである。単に日本のオーストラリア研究者の団体であるにとどまらず、オーストラリアの学会や政府機関やその他の諸団体との研究上の交流、相互理解促進のための文化的交流などに活動範囲を拡大していくことも、オーストラリア学会の責務の一つと考える。この点については、オーストラリア学会の今後の課題、努力目標として、何らかの展開がみられることを期待したい。

Formation of the Australian Studies Association of Japan and its First Meeting

Yoshihiro Tōyama

Before the first half of the 1960's, there were few researchers in the field of Australian studies and they had no national organisation to exchange research information among them. The quick development of the Japan-Australia trade in the 1960's brought about an increase in researchers in the field of Australian studies and they came to feel the need for a national organisation to exchange information and to enlighten each other.

Several national academic societies of the Australian studies were formed in the 1970's including the Japan Society of Oceanian Economic Studies in 1971, the Australia and New Zealand Literary Society of Japan in 1979, etc. These societies have contributed much to their members in exchanging research fruit and information in their special field of study, but it was only in their special field.

The Australian Studies Association of Japan established on 2 December, 1990 is the first interdisciplinary society for Australian studies which covers all special fields of study except natural science. The writer is filled with deep emotion as one of its founding members.

ASAJ is the successor of the Australian Research Symposium. It was planned by the Australia-Japan Foundation and members of the planning committee for that symposium to help and accelerate the Australian studies in Japan. The first symposium was held at Yurakucho Hall in Tokyo on 22 June, 1985, the second, at Nanzan University in Nagoya on 6 and 7 December, 1986 and the third, at Osaka YMCA in Osaka on 18 and 19 June, 1988. The last one was organised by the writer. The fourth was held at Tokyo University in Tokyo on 16 and 17 June, 1990 and it became the first meeting of ASAJ, too.

ASAJ's characteristic points are three. First, it is an academic society opened to all who have an interest in Australia or want to understand Australia

as well as to academic persons. Second, it is a regional study society and is interdisciplinary. Third, it must be an international society which is to be a bridge between Japan and Australia and to make research exchange between them. The last is our future task and the writer is looking forward to seeing some development in this point.